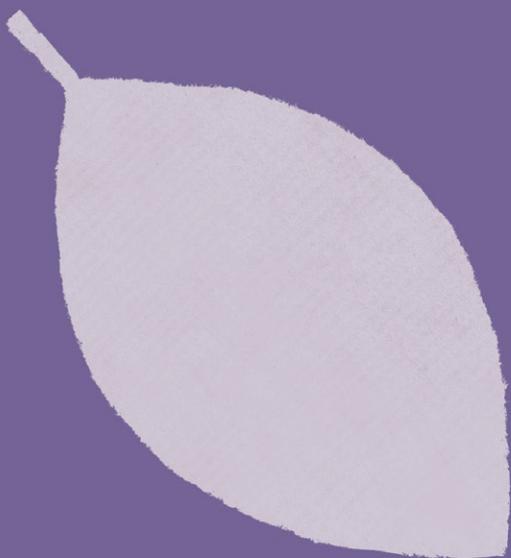


3 京都の民俗行事を伝える文献資料



井上頼寿資料と北白川天神宮秋季大祭献饌

井上頼寿(1900～1979)は、京都を中心とした地域の祭りを丹念に調べた人物で、それを『京の山』などのノート・メモに書きとどめた。それらは現在、國學院大學(東京都渋谷区)が所蔵している。主な著書に『京都民俗志』『京都古習志』がある。

昭和3年10月20日、井上は始発(午前5時)の市電の乗り、北白川天神宮秋季大祭の献饌を見学にでかけた。この行事は「北白川高盛御供」として、昭和58年に京都市の無形民俗文化財に登録されている。

市電を百万遍で降り、同神社に向かって東へ歩いていると、白川の女性が白手ぬぐいをして、荷車あるいは頭に花を載せて京都に来るのをみかけたという。また、水車の音が聞こえたともする。

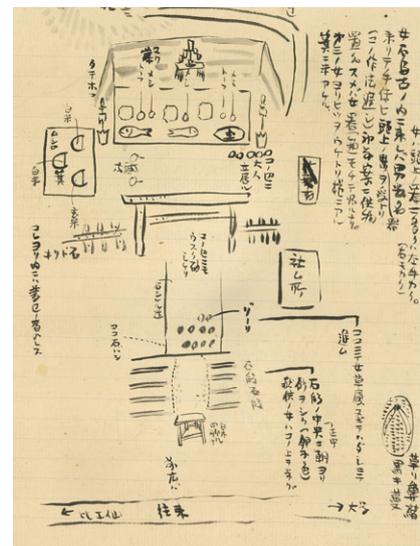
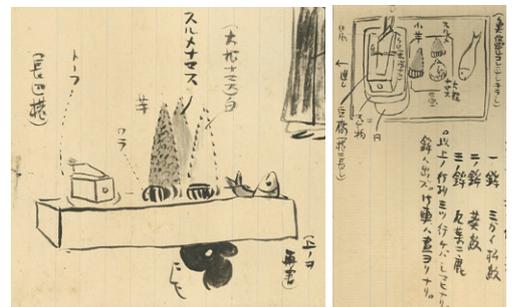
6時過ぎ頃、「鉾ノ家」(当屋)の室内には、盥をうつ伏せにし、その上にナマスなどの神饌が置かれていたと記す。6時25分頃、一、二、三の鉾から来た神饌の行列が社の前に集まり、一、二、三の順に神饌を神前に奉る神事が行われた。

その行列は、たいてい4人あるいは6人の子供が1間(1.8m)ほどのアザギを持って先に進む。これは警固のためで、邪魔者を払う意味があると地域の人は言っていた。次に2人あるいは4人の青年がアザギを持って続く。次いで、神饌を頭に載せた3人の女性が進む。先頭は、餅を載せた長方形の箱を頭に載せた少女で、箱の両側から大人が支えた。餅は「一の鉾」のみで、ほかは飯である。次にナマスなどを載せた箱を頂く娘、最後に娘よりも年上の女性が、オハチを平たく大きくしたような器に米を容れ、これを頂いて続く。井上頼寿は『京都古習志』において、この女性たちを少女、娘、嫁としている。

女性が石の鳥居をくぐると、男性数名が手伝って、頭上の器を受け取り、神前の案に奉る。それが済むと女性たちは、器や箱を持って帰る。3番目の女性の米は、横にある箕にあける。祭場は、鳥居の先に幕を巡らせて仮設したものであり、井上はその様子を細かに描いている。

6時35分、神饌を並べ終え、神職が拝礼を始めると、頼寿は急いで戻っている。すると、同様の行列が北白川村の年頭の家へ向かうのを見たとし、これは、「三の鉾」のものではないかとする。年頭の家には多くの人々があり、神饌を丁寧に受けると、すぐに女性たちは戻っていった、として『京の山』巻8の記録は終わる。

(大東敬明)



井上頼寿『京の山』巻8 (國學院大學所蔵)

参考文献

- 宇野日出生「北白川の村落構成と祭祀組織」(『京都市歴史資料館紀要』22, 2008年)
- 中野洋平「北白川天神宮秋季大祭」(『京都 鉾のまつり 調査報告書2 民俗調査編』2014年)

井上頼寿資料と十輪寺修正会

京都市西京区、向日市、長岡京市周辺では「修正会」「行ひ」「玄孫子講」といった行事が年頭などに行われている。玄孫子講は、やしや講、夜叉子講、夜叉鬼神講、夜射講とも書く。これらの行事については、井上頼寿『京都古習志』（館友神職会 昭和15年、地人書館 昭和18年）に詳しい。

同書は、井上自身が見聞したことを書き留めたメモやノートをもとに記述されたと考えられている。それらは、頼寿の父・頼文、祖父・頼國の資料とともに、ご遺族より寄贈され、現在、國學院大學（東京）が所蔵している。

昭和14年、井上は大原野村（西京区大原野）を何度も訪れており、『大原野村』あるいは『大原野』と題された冊子が6冊残る。これらはいずれも小型の手帳用紙を束ねたものである。

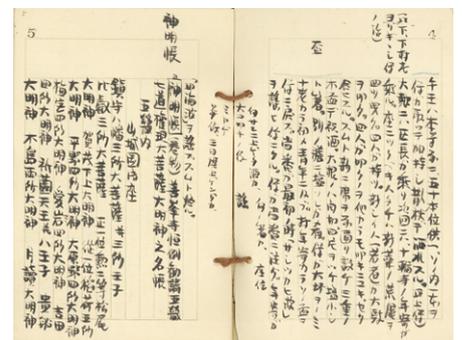
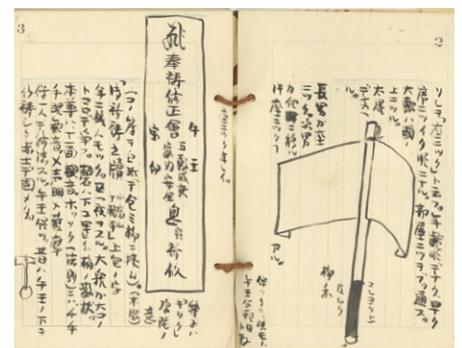
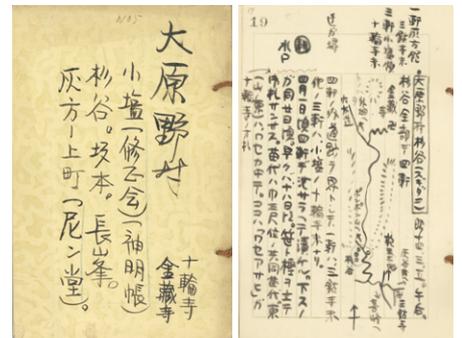
このうち、No.5は同年、3月5日に訪れた時のものである。同日は午前中に同村小塩の十輪寺（天台宗）（同区大原野小塩町）で、修正会について調べている。3月に訪れているので、実際に見たのでは無く、聞き書きであろう。この行事については、『京都古習志』の「行ひ」の項に記述があり、記述に際して『大原野』No.5を参照したと考えられる。

十輪寺では1月14日午後3時半から修正会が行われていた。この行事は、区長等が太鼓の上に乗って叩くなどするものである。佛前には「牛王」が50本ほど供えられる。「牛王」は、上の方は樹皮を剥ぎ、下の方に樹皮を残した柳の木に挟んだお札である。かつては根元に祈禱をした赤土を丸く固めて付けた。お札には阿弥陀如来を示す梵字（種子）、中央に「奉（祈）禱修正会 五穀成就 家内安全 息災祈攸」、左右に「牛王」「宝印」と刷られ、「御祈禱之牘 小塩山 十輪寺」と刷った白い紙でつまれる。「牛玉宝印」は法界寺（日野）の修正会をはじめ、各地の寺院の年頭の行事などでも頒布される。また、行事の中で、「神名帳（神明帳）」が読まれる。東大寺二月堂修二会（奈良県）をはじめ、年頭の仏教行事（修正会・修二会など）で、神を招くために「神名帳」を読みあげる事例は多い。十輪寺で用いられるものには、山城国をはじめとする各国に鎮座する神々の名が記される。「善峯寺恒例勧請五畿七道権現大菩薩大明神之名帳」とあるから、もとは善峯寺（大原野村小塩）で用いられていたのだろう。神々の名は「鎮守八幡三所大菩薩并三所王子 比叡三所大菩薩 正一位勲二等松尾大明神 賀茂下上大明神 従一位稻荷五所大明神・・・」と続く。これと同様の神名帳は、乙訓郡今里（長岡京市今里）ほかでも用いられており（井上頼寿ノート『井内・今里』所収「乙訓寺ヤシャゴ用巻物」（國學院大學蔵））、京都市西京区、向日市、長岡京市周辺で広まっていたようである。

行事が終わると酒を廻して飲む。このときに謡いがあり、「四海波」などが謡われる。

この日の午後、井上は大原野村杉谷へ向かい、また同日に石作、長峯を廻った。

（大東敬明）



井上頼寿ノート『大原野』No.5
（國學院大學所蔵）

参考文献 ■ 大東敬明「諸国大明神神名帳」と修正会・修二会の伝播」（『國學院雑誌』114巻11号，2013年）

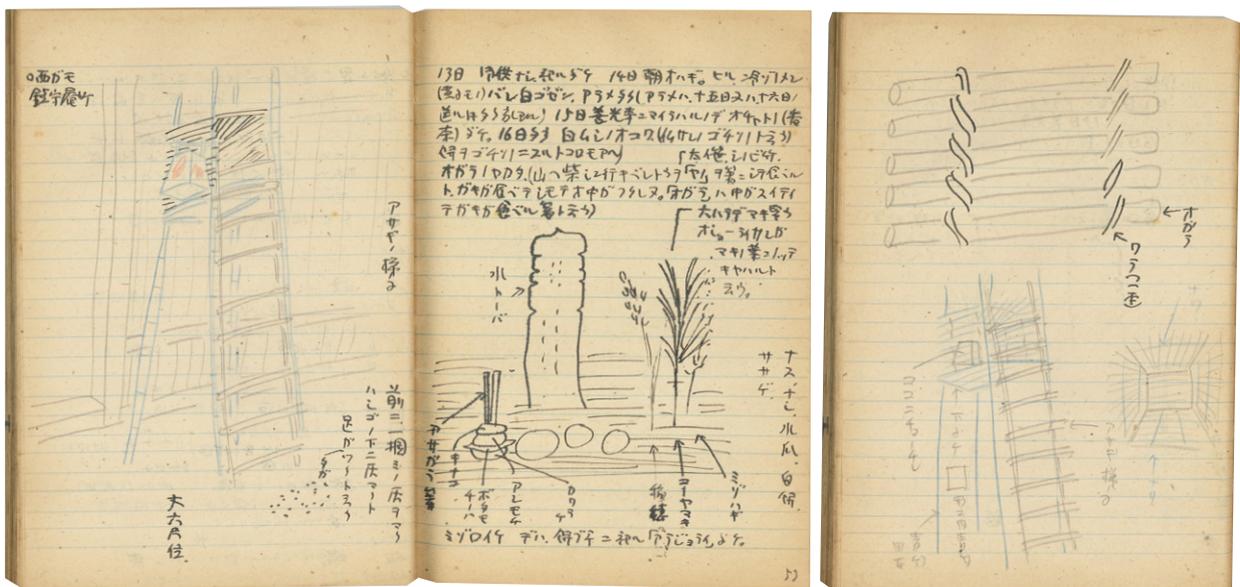
井上頼寿「吉事」ノートにみる盆棚

國學院大學(東京都渋谷区)が所蔵する「井上頼寿旧蔵資料」には、『吉事』と題したノート8点がある。「吉事」は葬儀のことなどを指す総称であり、『吉事』ノートの内容は主に葬送習俗に関するものである。京都府や滋賀県・奈良県内の葬送習俗、盆や逮夜といった供養行事が地区ごとに記載されている。

『吉事』ノートには、昭和28年8月14日に調査した京都市北区西賀茂鎮守菴町の盆行事に関するメモ書きがある。内容は、13日から16日までの供物、精霊迎え・精霊送りや六斎念仏といったことである。

13日の夕方に盆棚を祀り、14日にはおはぎや素麺や白ごぜんなど、15日にはお精霊さん(先祖)が善光寺に参るため番茶のみ、16日夕方には仏さんの御馳走である白蒸しのおこわを供える。盆棚は、麻殻・藁・青竹を組んで6尺程の高さにヤカタを作り、アサギの梯子を立てる。梯子の前に1掴みの灰を撒き、ヤカタの左側面に提灯を付けるといった構造が図入りで説明されている。また別の図には、向かって右に稲穂、コウヤマキ、ミソハギを、真ん中に水塔婆を、左に土器に牡丹餅の葉・餡餅・黄粉を順に重ね、麻殻の箸を挿したものを供えた様子が描かれる。コウヤマキは六波羅で鐘を鳴らして買い、「オショライサン(お精霊さん)」はその葉に乗って来るといふ。14日夜に新盆の家へ六斎念仏が来た後、梯子や棚を墓の入口に捨てる。水塔婆とコウヤマキだけは、15日夜に仏壇へ移して祀り、16日の船形万燈籠送り火を点火する頃にアサギの松明とともに墓の入り口へ送る。

柳田國男は「先祖の話」の中で、盆の精霊に先祖(祖霊)・新仏・無縁仏という3種類がみられることを示した。井上が調査した鎮守菴町の盆行事でも、下座である仏壇の左手に「ムエンサン(無縁さん)」を祀り、屋外に盆棚を設けて「アラジョライ(新精霊)」を祀った様子が伺える。同じ北区の上賀茂深泥池町の地蔵盆が「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」の事例のひとつとして昭和63年度に記録作成されているが、軒先に吊るした「フネ」と称する盆棚に「新ボトケ」を祀っているほか、六斎念仏などからも、先祖と新仏の供養が分けられていることがわかる。(川嶋麗華)



井上頼寿『吉事』より

参考文献 ■ 児玉允「上賀茂深泥池町の地蔵盆」
 (『民俗資料選集26盆行事Ⅲ』財団法人国土地理協会, 1998年)

きちじ 井上頼寿「吉事」ノートにみる 持越峠と賀茂川

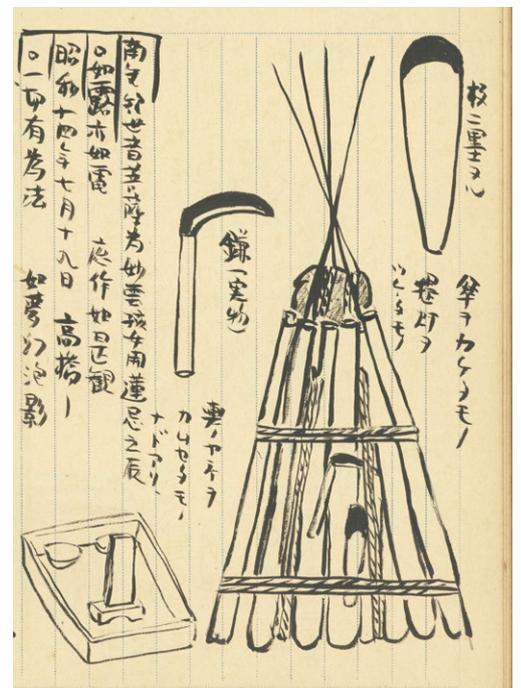
井上は吉事ノートで、同齡の死者がでた際に餅や豆で耳を塞ぐ「耳塞ぎ」「年重ね」の習俗などについて比較を前提とした広範囲での調査を記録している。一方、特徴的な習俗についても注目しており、例えば「吉事(京)(A)」ノートには、昭和15年5月12日、6月2日の2回にわたって愛宕郡雲ヶ畑村(現・京都市北区)で調査した記録が残されている。

雲ヶ畑村は、京都市中を流れる鴨川(賀茂川)の源流域にあたり、井上が「シタイハ「モチコシ峠」(真弓ニ行ク道)ヲ上ツトコロデ昔カラ焼ク」と記録したとおり、賀茂川の水を汚さないように分水嶺を跨いだ場で遺体処理をしたという地域である。こうした御所の水が賀茂川から引かれているとして不浄の水を流すことを避けるという習俗は、この雲ヶ畑村だけでなく静原川や鞍馬川が流れる鞍馬村や静市野村といった賀茂川上流域で伝えられており、それぞれ分水嶺を跨いだ場に墓地が設けられていた[関沢2016]。

学校卒業後から35歳までの青年が葬式の一切にあたり、持越峠の入口にある六地藏を通して、その先にある墓地・火葬場まで4人で(棺を)担いでいったという。ノートには、地図とともに火葬場には屋根と煙突が付いたレンガ製の火葬炉と、葬礼を行なうための小屋の図が描かれている。6歳までの子供は土葬にし、そのほかは午後1時半頃から日暮れまでかけて、炭1荷と薪2荷を使ってこの火葬炉で火葬した。かつては土饅頭を作っていたが、調査当時には火葬後に歯を拾い、また建碑するといった変化が生じていたという。

埋葬地の上に設ける墓上装置にも関心を寄せており、竹と板を縄で縛って円錐状に組み上げて、上部には石を置き、内側には鎌や爆竹を吊るす図が描写されている。これらの飾りは獣害を防ぐためとも魔除けの意味を持つとも言われている。一般的に土葬に伴ってみられたが、主に火葬を行なったという当地域でもこうした習俗が伝承されていたことがわかる。

(川嶋麗華)



『吉事(京)(A)』[國學院大學所蔵]

参考文献 ■ 関沢まゆみ「民俗学の災害論・試論 — 危険と豊饒：伝承事実が語る逆利用の論理」
(『国立歴史民俗博物館研究報告』第203集, 2016年)

祭り・行事を 土日曜日に変えること

そもそも祭礼行事は、祭るべき神仏の縁日えんにちに行われてきた。縁日えんにちというと、露天商るてんしょうによる仮設の店舗が立ち並ぶ様相を思い浮かべる人が多いだろうが、本来は神仏めかりに縁のある日を指す。したがって行事のアイデンティティのひとつでもある。

京都の三大祭とされる葵祭(5月15日)、祇園祭(7月17日・24日)、時代祭(10月22日)、そして京都五山送り火(8月16日)を加えた四大大行事は、曜日に関わらず日が固定している。いずれも全国的にも有名で観覧客数も多く、京都にとって欠かせない行事であることが市民に共有されている。それに関わることが一種のステイタスになっている様子もある。担い手にとって、これらの行事に参加することは生活の一部であるし、家族はもちろん勤め先、取引先などの理解も得られているのではないだろうか。

一方で、知名度が全国区ではない祭礼行事などは、土日曜日に変更されていることが多い。信仰に関わるものだから、伝統くつがえを覆すことには一定の躊躇ちゅうちよがあるだろうが、それでも担い手が集まらないことを理由に、日程を変更するということは、苦渋くじゅうの決断だと思う。しかし、土日曜日に変更することが、本当にこの問題解決の特効薬なのだろうか。

NHK放送文化研究所は、昭和35年(1960)から5年ごとに「国民生活時間調査」を実施している。令和2年(2020)版「全員平均時間量(平日・土曜・日曜)」のデータをみると、勤労世代と考えられる20代から60代のうち、平日に仕事をしている人は70.6%であるのに対し、土曜日に仕事をしている人が34.5%、日曜日は20.9%であった。祭礼行事の多くが男性主体であることを考え、男性に限ると土曜日が40.4%、日曜日が25.0%と、やや従事率が高くなる。土日に仕事がある職種といえば、小売業やサービス業など平日よりも土日曜日が忙しく、平日に休暇を取ることよりも難しいと思われる。3分の1近くの人が働いている日を「多くの人が休みひとくく」と一括りに考えてよいものだろうか、という疑問が生じる。

京都市左京区の久多で、毎年8月24日に行われている久多の花笠踊(重要無形民俗文化財)は、平成14年(2002)に地域の祭礼行事の改革がなされた際、「8月24日に近い日曜日」に変更した。しかし、平成20年(2008)には8月24日に戻されている。日曜日に変えたといっても目立った効果はなく、むしろ日が毎年変わることは久多で暮らしている人たちが混乱するという一方で、元に戻す英断がなされた。

祭礼行事の維持継承は、まずは担い手の人たちの心意気や自分にとっての優先順位の問題が大きい。そして、それを尊重する社会の配慮も重要である。祭礼行事の維持継承のために休暇を取ることにも寛容である社会を目指すことが急務である。

(福持昌之)

仕事をしている比率

2015年

		平日	土曜	日曜
20代	男性	67.0%	47.1%	39.1%
	女性	66.1%	41.0%	32.3%
30代	男性	89.4%	47.7%	33.9%
	女性	59.3%	36.2%	16.1%
40代	男性	90.4%	49.4%	34.8%
	女性	66.9%	34.1%	19.0%
50代	男性	91.6%	49.7%	33.1%
	女性	64.8%	41.0%	25.3%
60代	男性	65.8%	42.8%	28.1%
	女性	36.5%	28.0%	23.7%
70代	男性	30.8%	30.3%	21.4%
	女性	15.6%	14.7%	11.1%
30~60代平均		70.6%	41.1%	26.8%

2020年

		平日	土曜	日曜
20代	男性	69.6%	38.6%	30.9%
	女性	67.0%	38.8%	28.9%
30代	男性	86.5%	33.0%	24.2%
	女性	60.2%	26.1%	16.4%
40代	男性	87.6%	51.2%	28.6%
	女性	64.2%	27.1%	17.1%
50代	男性	90.3%	47.2%	25.3%
	女性	69.4%	30.3%	22.5%
60代	男性	65.5%	31.9%	16.1%
	女性	40.7%	29.1%	17.2%
70代	男性	30.3%	25.8%	22.5%
	女性	17.4%	14.2%	13.7%
30~60代平均		70.6%	34.5%	20.9%

「全員平均時間量(平日・土曜・日曜)」「(NHK放送文化研究所「国民生活時間調査」)より

京都市の 「伝統行事・芸能記録映画」事業

京都市では、昭和48年度(1973)に16mmカラーフィルムによる映画「久多の花笠踊」を製作しました。この映画の冒頭には、「京都には長い歴史のなかでうけつがれてきたすぐれた伝統芸能が数多くあります。京都の最北端久多に古くから伝わる花笠踊もその一つであります。近年、過疎化による後継者難などにより保存が年々困難になっております。本映画はこのような状況にある「久多花笠踊」を長く後世に伝えるため制作したものであります。」とあるように、およそ50年前においても、現在と同じ課題が指摘されていたことがわかります。

同年10月、京都市は日本新薬株式会社が文化事業として製作した記録映画「祇園祭」の寄付を受けており、12月に完成した「久多の花笠踊」と共に、それらのフィルムの市民への貸出を始めています。

「久多の花笠踊」以降も、京都市では毎年ほぼ1作品のペースで、「伝統行事・芸能記録映画」を製作しており、平成15年度(2003)までに25作品を製作しています。それらの製作費は、「鞍馬火祭」(1975)や「風流踊やすらい花やすらい踊」(1976)の冒頭に「この映画は、京都市文化事業基金により製作したものであります」とあり、また「風流踊やすらい花やすらい踊」のほか「ずいき祭」(1978)、「京都の六斎念仏」(1979)、「八瀬赦免地踊」(1981)の冒頭で「京都市では、京都の貴重な文化財をまもり後世に継承するために財団法人京都市文化観光資源保護財団を設けて、広く国民の皆様から寄附金をいただき、これを基金として保護事業をおこなっております。皆様も、この国民運動にご協力下さい。」と、この基金への寄附の呼びかけもされています。

これらの映画は平成6年度(1994)までは16mmフィルムでしたが、平成11年度(1999)以降はビデオでの製作となり、平成21年度(2009)からDVDでの貸出に切り替わりました。

この貸出事業では、京都市が製作した作品だけでなく、製作に協力した作品や、京都市に寄贈された作品なども含め、伝統行事・記録映画等82作品の貸出をしており(2021年現在)、個人視聴、学校の授業、企業研修、公開上映会等に活用いただいています。

また、公益財団法人京都市文化観光資源保護財団が文化庁の「文化遺産継承のための新しい生活様式支援事業」の補助を受け、これらの動画作品をWEBで視聴できるよう、京都市と連携して権利処理及びデータ処理を行い、「京都の歴史と文化映像ライブラリー」として順次公開を進めています。(https://www.kyobunka.or.jp/library/)

(福持昌之)

記録映像の貸出の記録

年度	配架作品数	貸出実績	
昭和48 1973	2	(不明)	
49 1974	4		
50 1975	6		
51 1976	7		
52 1977			
53 1978	10		
54 1979	11		
55 1980			
56 1981	12		
57 1982			
58 1983	14		
59 1984			
60 1985	15		
61 1986			
62 1987	16		
63 1988	17		
平成元 1989	18		
2 1990	19		
3 1991	20		
4 1992	21		
5 1993	22		
6 1994			
7 1995	24		
8 1996	25		
9 1997			
10 1998			
11 1999	27		
12 2000	28		71
13 2001	30		47
14 2002			35
15 2003			81
16 2004			89
17 2005			49
18 2006	41	39	
19 2007		31	
20 2008		23	
21 2009	47	39	
22 2010	52	34	
23 2011		45	
24 2012	56	19	
25 2013	60	40	
26 2014		82	
27 2015		52	
28 2016	63	26	
29 2017		88	
30 2018		155	
令和元 2019	68	123	
2 2020		21	
3 2021		82	(集計中)

資料 1 展示の記録

アンケート自由回答欄

アンケート選択回答欄

項目	ゼスト御池			京都府立 京都学・ 歴彩館			
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	
～30歳代	3	4	7		2		
40歳代	5	5	10	2		2	
50歳代	5	6	11	3	3	6	
60歳代～	11	5	16	19	7	26	
合計	24	20	44	24	12	36	
大変興味深かった	18	9	27	10	7	17	
興味深かった	2	10	12	12	5	17	
特に興味を感じなかった	3		3				
よくなかった		1	1				
未回答	1		1	2			
合計	24	20	44	24	12	36	
京都市内	北区	2	1	3	3	1	4
	上京区				1		1
	左京区	1		1	2	3	5
	中京区	4	4	8	1		1
	東山区	1	1	2			
	山科区	2		2	2		2
	下京区		1	1	3	1	4
	南区						
	右京区	6	3	9	4	3	7
	西京区	1	1	2	1		1
	伏見区	2	2	4	1		1
区不明				1		1	
京都府内	綾部市	1		1			
	向日市		1	1		1	1
	長岡京市				2		2
	宇治市				1	1	2
府外府外	東京都		1	1		1	1
	愛知県		1	1			
	滋賀県				1		1
	大阪府				1		1
	兵庫県	1	1	2			
	奈良県	1	2	3		1	1
	不明		1	1			
未回答	2		2				
合計	24	20	44	24	12	36	

〈ゼスト御池〉

- 古き伝統の祭りをもっともっと世に知ってほしい。
- すばらしい企画！京の子どもたちに伝えたい。民族学の興味がある。しかし、残す人も後の人がわかる文字で清書してくれないとね。六斎念仏は大変興味があり、現実に聴いてみると、平安時代にその時代の人々が聴いた気持ちにタイムスリップする。P.S. 北白川に何故あんな立派な一の鉾、二の鉾、三の鉾が出来たのか。その土地の経済力、例えば白川石や白川砂、花売りなどでの財力でできたのです。
- 地蔵盆、少なくなっている。盛り上げ、増やしていこう！
- 京都の祭の貴重な映像を後世に残すことは、大変意義のあることだと思います。
- 少子化の社会なので、子供がたくさんいてほしい。人口減少社会なので！！
- コロナ禍でも、地域が一丸となって頑張っていることが分かった。地域の輪は大切！！
- 伝統を伝える方々も、高齢化していく中、若い世代へ受け継がれ、次の世代が守り続けて欲しいです。グローバル化しても、日本人としての美意識、感性、伝統はいつまでも忘れないで欲しいです。
- 藤森神社駄馬、大変興味深かった。
- 地蔵盆、よくわかりました。
- 地蔵盆の継続が期待される。
- このような展示は、とてもありがたいです。今後もぜひよろしく願います。
- 市役所や区役所に行けば、何らかの映像が流れているフリースペースがあるといいな。太秦牛祭を復活して！
- 少子化なので、人口減少社会なので、子供を作ろう。
- こんなにもおもしろく、興味深く感じたにも関わらず、知らない行事が多くあることにおどろいた。大念仏狂言のたのしみ方や、どのようなものか解説があると、文化への間口が広がるのでは、と感じた。落語を部活でしているので、余計に感じたのかもしれませんが。凄く面白い展示でした。
- 非常によい。昔を懐かしく思い出す。
- 「ほとけ様のヘアスタイル」の印刷物は、興味深く文章を読ませていただきました。自身は浄土宗です。今こそ一般の皆様語りかけて行きたいと存じます。合掌。
- わかりやすかった。
- 京都市の文化財の職員とお話しできて、祭りに関する様々な知見を得ることができて、面白かった。
- 非常におもしろい内容でした。
- 地蔵盆の展示が分かりやすく、説明も平易で良かったです。ただ、京都以外の人で地蔵盆を全く知らない人には、「そもそも地蔵盆とは何なのか」の解説がなくて（見落としたのかもしれませんが）、「これ何をしているの？」ってことになりそうです。もう1枚、全体解説があればよかったです。
- （注：京都学・歴彩館の展示では、解説を増やしました）
- 今後も永く続く事をお願いします。
- 見に行ってみようと思いました。
- コロナ禍で毎年あるのがあたりまえの祭りが消えて、この2年間は何もない年となった。いつもの祭りのある京都が戻ることを望んでいます。

- もっとくわしく知りたい。みる時は観光案内所でわかるのか、など。コロナで中止になっていくのは残念（そのままなくなったり）。
- めちゃくちゃよかったドス。一度帰ってスマホしますドス。
- わかりやすい説明で、大変興味深く読ませてもらいました。コロナが落ち着いたら、ぜひお祭りや行事を見に行きたいと思います。
- 地蔵盆、非常に貴重な写真だと思います。
- なかなか実際の行事を見ることができないので、写真と解説だけでも見られてよかったです。

〈京都学・歴彩館〉

- 自治会と地蔵盆の関係を詳しく知りたい。
- 写真と文字のパネルだけではなく、映像も流してほしい。
- （注：会期の途中から映像展示を始めました）
- ⑤、⑬のパネル、近所だから見てみたい。
- （注：本誌の4ページ、12ページです）
- なつかしいものがあった。
- 後半、地蔵盆中心だったので、もう少し別の祭り行事の展示も欲しかったです。
- ムラ・クミの二重構造という地蔵盆の話が興味深かったです。京都はクミ単位になっているのではないのでしょうか。
- 地蔵盆の今のようすがよくわかりました。日曜開催は外から来る人への配慮で、支える人にはまた別だと改めて思いました。
- 京の祭（沢山あると思いますので）その写真展示がもっとあるのかと思っていました。ちょっと残念。説明文は丁寧でよくわかりました。ありがとうございました。
- なつかしいことを思い出しました。ありがとうございました。
- 『京都の祭り・行事』立派な冊子をいただきありがとうございました。私事で時間切れのため、ゆっくりできなくて残念でした。

- 色々情報がありまして、よかったです。
- 「新始め」が千本釈迦堂に移ったこと、知りませんでした。
- 私の町内では、老人ばかりで子供が少ない。地蔵盆もだんだんと淋しくなりました。今はお寺さんにお参りをさせていただきだけです。なんとか続けていきたい。
- 地蔵盆、大事にしたい！
- 当方、町内の地蔵盆は100年以上続いており、子供の頃に楽しく過ごした大人達が現在もお守りしているが、参加してくれる子供達はマンション住まいが多く、根無し草の様な存在である。これから何年続けられるかと思うと淋しい気もする。
- 地蔵盆、とても興味深く見ました。地蔵盆が止められた町内（高齢化で）もあり、この夏の風物は、子供達のためにも続くように、と思っています。子供の頃、毎年楽しみにしていました。そして、子供（自分の）が小さい頃は、当番に当たると準備や会合で大変でしたが、子供達のうれしそうな顔を見ると、こちらも大変うれしかったです。
- 京都市を中心に各地の地蔵盆が詳しく紹介されていて、興味深かった。地域によっては盛大に行われているので驚いた。地域共同体（町内会）の力によって子どもたちを育てていこうとする熱意によって支えられてきたこの行事が、これからも続いてほしいと思う。京都市以外の府内、さらに大阪や滋賀県の地蔵盆にも触れられているのがよかった。
- 知らない行事がたくさんありました。
- ありがとうございました。
- 子供の頃を思い出しました。地蔵盆は、昔と違ってやるのが変わってきましたネ！ 少し寂しい催しになってきました。
- 映像展示で流れていた「京都の歴史と文化 映像ライブラリー」の映像は、この展示期間終了後も、歴彩館の京都学コーナーで流していただけだと思います。
- （注：ウェブサイトで公開しています。https://www.kyobunka.or.jp/library/）

ゼスト御池（寺町広場）
 会期：令和3年11月3日～18日
 開場日数：16日間 入場者数：426,755人

京都府立京都学・歴彩館（京都学ラウンジ）
 会期：令和4年2月10日～3月10日
 開場日数：26日間 入場者数：504人

資料 2 京都ふるさと伝統行事普及啓発実行委員会について

京都ふるさと伝統行事普及啓発実行委員会規約

- (名称)
第1条 本会は、京都ふるさと伝統行事普及啓発実行委員会(以下「実行委員会」という。)と称する。
- (目的)
第2条 実行委員会は、地域の貴重な財産である伝統的な行事が再評価され、地域の活性化に資するよう活用されることを目指し、様々な老若男女に対して普及啓発を図ることを目的とする。
- (組織)
第3条 実行委員会は、第2条の目的に賛同し、第4条の事業に協力する者で、会員1人以上の推薦で理事会の承認を得た者とする。
- (業務)
第4条 実行委員会は、前条の目的を達成するために必要な事業に関する企画及び運営に関する一切の業務を行うものとする。
- (役員)
第5条 実行委員会には、次の役員を置く。
委員長 1名
副委員長 1名
会計 1名
委員 若干名
監事 1名以内
- (役員の職務)
第6条 委員長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。
2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
3 会計は、実行委員会の経理を担当する。
3 監事は、実行委員会の業務及び会計の状況を監査することを職務とし、第9条に定める議決権を有しない。
- (任期)
第7条 委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。
2 委員に補欠等により選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (会議)
第8条 実行委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる
- (議決事項)
第9条 実行委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
(1) 事業計画及び事業報告に関する事項
(2) 予算及び決算に関する事項
(3) 規約の改廃に関する事項
(4) その他委員長が必要と認めた事項
- (会計)
第10条 実行委員会の経費は、負担金、補助金、寄付金、事業の開催に伴う収入及びその他の収入をもって充てる。
- (会計年度)
第11条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。
- (解散)
第13条 実行委員会は、第4条の業務が完了したときに解散する。
- (補則)
第14条 この規約に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。
- 附 則
この規約は、平成29年11月8日から施行する。

京都ふるさと伝統行事普及啓発実行委員会名簿

役職名	氏名	所属団体名職名
委員長	天 野 文 雄	京都芸術大学舞台芸術研究センター 所長・教授
副委員長	秋 田 吉 博	公益社団法人全日本郷土芸能協会 理事
委員・会計	福 持 昌 之	京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課 主任・文化財保護技師
委 員	熊 内 照 夫	綾部かんばやしの里体験推進協議会 会長
監 事	北 田 栄 造	公益財団法人京都市文化観光資源保護財団 業務課長

企画・運営

- 天野 文雄 京都芸術大学舞台芸術研究センター 所長・教授
○ 福持 昌之 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課 主任・文化財保護技師
今中 崇文 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課 文化財保護技師
竹市 直彦 自然堂株式会社 代表取締役
神谷 潔 写真家・スタジオ北山山荘

○はリーダー

協力機関等

ゼスト御池運営事務所	京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センター
金田 佳之	竹内 有一 小西 志保
吉忠マネキン株式会社	壬生大念佛講
家村 公崇	松浦 俊昭 八木 聖弥
株式会社バリュープランニングアンドワークス	八木 智生
小野 政幸 谷口 円	有限会社山国さきがけセンター
京都府立京都学・歴史館	
森下 衛 古川 健	池内 惠二 榎村 博純
吉岡 直人 川口 成人	奥村 晃代 片岡 実
中西 大輔 杉本 弘幸	加納 敬二 黒須あおい
松浦 智博	坂井 保夫 吹田 哲二郎
京都府教育庁指導部文化財保護課	竹口 均 中山 修一
向田 明弘	西村 幹生 藤尾 直樹
	藤原 圭

写真協力

北白川伝統文化保存会 壬生大念佛講 本村 昭吾

デザイン

自然堂株式会社
竹市 絵美 浅野 青葉

京都の祭り・行事 一地蔵盆とコロナ禍の地域行事一

編集・発行 京都ふるさと伝統行事普及啓発実行委員会

[連絡先]

京都市文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課
〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 分庁舎地下 1 階

発行日 令和4年3月31日



本事業は、令和3年度 地域文化財総合活用推進事業（地域文化遺産）の助成をうけて実施する「京都の文化遺産総合活性化事業」の一部です。

